

【表紙】

| | |
|--------------------------------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年2月8日 |
| 【発行者名】 | 三井住友アセットマネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 前田 良治 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区愛宕二丁目5番1号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 三島 克哉 |
| 【電話番号】 | 03-5405-0228 |
| 【届出の対象とした募集内国投資信託受益証 券に係るファンドの名称】 | 日興ワールドC Bファンド（通貨アルファ戦略コース） 日興ワールドC Bファンド（円ヘッジありコース） 日興ワールドC Bファンド（円ヘッジなしコース） |
| 【届出の対象とした募集内国投資信託受益証 券の金額】 | 日興ワールドC Bファンド（通貨アルファ戦略コース） 日興ワールドC Bファンド（円ヘッジありコース） 日興ワールドC Bファンド（円ヘッジなしコース） 各ファンド3,000億円を上限とします。 合計9,000億円を上限とします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当ありません。 |

・【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年8月9日付をもって提出しました「日興ワールドC Bファンド（通貨アルファ戦略コース）」、「日興ワールドC Bファンド（円ヘッジありコース）」、「日興ワールドC Bファンド（円ヘッジなしコース）」の有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、平成25年2月8日に半期報告書を提出したことに伴う関係情報の更新、その他訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書により訂正を行うものです。

・【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

（5）【申込手数料】

<訂正前>

（略）

平成24年8月9日現在、スイッチング手数料はありません。

（略）

<訂正後>

（略）

平成25年2月8日現在、スイッチング手数料はありません。

（略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

（略）

ハ 当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。

（略）

（ロ）当ファンドが該当する属性区分

日興ワールドC Bファンド（通貨アルファ戦略コース）

| 項目 | 該当する属性区分 | 内容 |
|------|--------------|--|
| （略） | | |
| 投資形態 | ファンド・オブ・ファンズ | 社団法人投資信託協会「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。 |

| | | |
|-------|---------|---|
| 為替ヘッジ | 為替ヘッジなし | 目論見書または信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。 |
|-------|---------|---|

(略)

日興ワールドCBファンド(円ヘッジありコース)

| 項目 | 該当する属性区分 | 内容 |
|-------|----------------|--|
| (略) | | |
| 投資形態 | ファンド・オブ・ファンズ | 社団法人投資信託協会「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。 |
| 為替ヘッジ | 為替ヘッジあり(フルヘッジ) | 目論見書または信託約款において、為替のフルヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。 |

(略)

日興ワールドCBファンド(円ヘッジなしコース)

| 項目 | 該当する属性区分 | 内容 |
|-------|--------------|---|
| (略) | | |
| 投資形態 | ファンド・オブ・ファンズ | 社団法人投資信託協会「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。 |
| 為替ヘッジ | 為替ヘッジなし | 目論見書または信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。 |

(略)

商品分類、属性区分は、社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

<訂正後>

(略)

ハ 当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。

(略)

(ロ) 当ファンドが該当する属性区分

日興ワールドCBファンド(通貨アルファ戦略コース)

| 項目 | 該当する属性区分 | 内容 |
|-------|--------------|---|
| (略) | | |
| 投資形態 | ファンド・オブ・ファンズ | 一般社団法人投資信託協会「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。 |
| 為替ヘッジ | 為替ヘッジなし | 目論見書または信託約款において、対円での為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは対円での為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。 |

(略)

日興ワールドCBファンド(円ヘッジありコース)

| 項目 | 該当する属性区分 | 内容 |
|------|--------------|--|
| (略) | | |
| 投資形態 | ファンド・オブ・ファンズ | 一般社団法人投資信託協会「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。 |

| | | |
|-------|--------------------|---|
| 為替ヘッジ | 為替ヘッジあり (フルヘッジ) | 目論見書または信託約款において、 <u>対円での為替のフルヘッジを行う旨の記載があるものを</u> いいます。 |
|-------|--------------------|---|

(略)

日興ワールドCBファンド(円ヘッジなしコース)

| 項目 | 該当する属性区分 | 内容 |
|-------|--------------|--|
| (略) | | |
| 投資形態 | ファンド・オブ・ファンズ | 一般社団法人投資信託協会「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。 |
| 為替ヘッジ | 為替ヘッジなし | 目論見書または信託約款において、 <u>対円での為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは対円での為替のヘッジを行う旨の記載がないもの</u> をいいます。 |

(略)

商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご覧ください。

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

□ 委託会社の概況

(イ) 資本金の額

2,000百万円(平成24年6月29日現在)

(略)

(八) 大株主の状況

(平成24年6月29日現在)

| 名称 | 住所 | 所有 株式数 | 比率 (%) |
|----------------|---------------------|-----------|-----------|
| 住友生命保険相互会社 | 大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号 | 7,056 | 40.0 |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 東京都中央区新川二丁目27番2号 | 4,851 | 27.5 |
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 | 4,851 | 27.5 |
| 三井生命保険株式会社 | 東京都千代田区大手町二丁目1番1号 | 882 | 5.0 |

<訂正後>

(略)

□ 委託会社の概況

(イ) 資本金の額

2,000百万円(平成24年12月28日現在)

(略)

(八) 大株主の状況

(平成24年12月28日現在)

| 名称 | 住所 | 所有 株式数 | 比率 (%) |
|----------------|---------------------|-----------|-----------|
| 住友生命保険相互会社 | 大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号 | 7,056 | 40.0 |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 東京都中央区新川二丁目27番2号 | 4,851 | 27.5 |
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 | 4,851 | 27.5 |
| 三井生命保険株式会社 | 東京都千代田区大手町二丁目1番1号 | 882 | 5.0 |

2【投資方針】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針（1）投資方針」の記載は、下記の通り更新されます。

（1）【投資方針】

イ 基本方針

当ファンドは、投資信託への投資を通じて、主として、新興国を含む世界の企業が発行するCB（転換社債）等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指します。

ロ 投資態度

日興ワールドCBファンド（通貨アルファ戦略コース）

（イ）主として、投資信託証券およびマネー・マーケット・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

（ロ）投資信託証券を通じて、主として、新興国を含む世界の企業が発行する転換社債等に投資します。

（ ）主として転換社債に投資しますが、普通社債や株式、有価証券オプション取引等に投資する場合があります。

（ ）外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行います。その上で、主として新興国通貨を対象とした積極的な運用を行い、相対的に高い金利収入とキャピタルゲインの獲得を目指します。

投資信託証券については、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。

（ハ）マザーファンドを通じて、主として円貨建の短期公社債および短期金融商品に投資します。

（ニ）原則として、投資信託証券の投資比率は高位に保ちます。

（ホ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（ヘ）主要投資対象とする投資信託証券は、下記の通りとします。ただし、運用状況等により変更となる場合があります。

a . CFIMワールド・CB・ファンド カレンシー・アルファ・ストラテジー・クラス

| | |
|--------|---|
| 投資顧問会社 | シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッド |
| 主要運用対象 | 新興国を含む世界のCB等、トータル・リターン・スワップ取引またはフォワード取引 |

| | |
|---------|---|
| 運用の基本方針 | 信託財産の中長期的な成長を目指すとともに、対円での為替ヘッジを行います。その上で、主として新興国通貨を対象とした積極的な運用を行い、相対的に高い金利収入とキャピタルゲインの獲得を目指します。 |
|---------|---|

b. マネー・マーケット・マザーファンド

| | |
|---------|--------------------|
| 運用会社 | 三井住友アセットマネジメント株式会社 |
| 主要運用対象 | 円貨建の短期公社債および短期金融商品 |
| 運用の基本方針 | 安定した収益の確保を目指します。 |

上記ファンドの詳細に関しましては、後述の〔参考情報：投資対象とする投資信託の概要〕をご覧ください。

日興ワールドCBファンド（円ヘッジありコース）

- (イ) 主として、投資信託証券およびマザーファンドへの投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
- (ロ) 投資信託証券を通じて、主として、新興国を含む世界の企業が発行する転換社債等に投資します。
- () 主として転換社債に投資しますが、普通社債や株式、有価証券オプション取引等に投資する場合があります。
- () 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。
- 投資信託証券については、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
- (ハ) マザーファンドを通じて、主として円貨建の短期公社債および短期金融商品に投資します。
- (ニ) 原則として、投資信託証券の投資比率は高位に保ちます。
- (ホ) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
- (ヘ) 主要投資対象とする投資信託証券は、下記の通りとします。ただし、運用状況等により変更となる場合があります。

a. CFIMワールド・CB・ファンド 円ヘッジクラス

| | |
|---------|--------------------------------------|
| 投資顧問会社 | シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッド |
| 主要運用対象 | 新興国を含む世界のCB等 |
| 運用の基本方針 | 信託財産の中長期的な成長を目指すとともに、対円での為替ヘッジを行います。 |

b. マネー・マーケット・マザーファンド

| | |
|---------|--------------------|
| 運用会社 | 三井住友アセットマネジメント株式会社 |
| 主要運用対象 | 円貨建の短期公社債および短期金融商品 |
| 運用の基本方針 | 安定した収益の確保を目指します。 |

上記ファンドの詳細に関しましては、後述の〔参考情報：投資対象とする投資信託の概要〕をご覧ください。

日興ワールドCBファンド（円ヘッジなしコース）

- (イ) 主として、投資信託証券およびマザーファンドへの投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
- (ロ) 投資信託証券を通じて、主として、新興国を含む世界の企業が発行する転換社債等に投資します。
- () 主として転換社債に投資しますが、普通社債や株式、有価証券オプション取引等に投

資する場合があります。

() 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

投資信託証券については、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。

(八) マザーファンドを通じて、主として円貨建の短期公社債および短期金融商品に投資します。

(二) 原則として、投資信託証券の投資比率は高位に保ちます。

(ホ) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(ヘ) 主要投資対象とする投資信託証券は、下記の通りとします。ただし、運用状況等により変更となる場合があります。

a . CFIMワールド・C B・ファンド 円ヘッジなしクラス

| | |
|---------|-------------------------------------|
| 投資顧問会社 | シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッド |
| 主要運用対象 | 新興国を含む世界のC B等 |
| 運用の基本方針 | 信託財産の中長期的な成長を目指します。 |

b . マネー・マーケット・マザーファンド

| | |
|---------|--------------------|
| 運用会社 | 三井住友アセットマネジメント株式会社 |
| 主要運用対象 | 円貨建の短期公社債および短期金融商品 |
| 運用の基本方針 | 安定した収益の確保を目指します。 |

上記ファンドの詳細に関しましては、後述の〔参考情報：投資対象とする投資信託の概要〕をご覧ください。

ファンドの特色

特色
1

新興国を含む世界各国のCB(転換社債)などを実質的な主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指します。

*当ファンドは、ファンドオブ・ファンズ方式により運用を行います。

特色
2

主として、新興国通貨への投資によって収益を追求する「通貨アルファ戦略コース」、対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの軽減を目指す「円ヘッジありコース」、対円での為替ヘッジを行わない「円ヘッジなしコース」の3つのコースからお選びいただけます。

*「通貨アルファ戦略コース」においては、組入外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行います(為替ヘッジコストが発生します。)。その上で、金利の高い通貨を買い建てるとともに、投資通貨の分散、買建てと売建てとの組み合わせ等、積極的に為替差益の獲得を図るアクティブ運用を行います。詳細については、「通貨アルファ戦略コース 通貨運用のポイント」をご参照ください。

*各コース間で、無手数料でスイッチングが可能です。

特色
3

原則として、年1回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行うことを目指します。

*分配金額は分配方針に基づき委託会社が決定します。ただし、市況動向等によっては、分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのしくみ



*カレンシー・アルファ・ストラテジー・クラスの通貨運用を行う会社は日興グローバルラップが決定します。

※各コースは、国内の短期公社債および短期金融商品等を主要投資対象とするマネーマーケット・マザー・ファンドにも投資を行います。
 ※スイッチングとは、保有しているファンドの換金による手取額をもって、他のファンドを買い付けることをいいます。ただし、スイッチングが行えない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

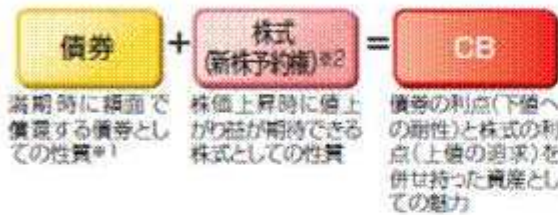
CBとは

■ CB(Convertible Bond:転換社債型新株予約権付社債)とは

株式会社が発行する社債のひとつで、あらかじめ決められた条件で発行会社の株式に転換することができる権利(=新株予約権)がついた社債です。

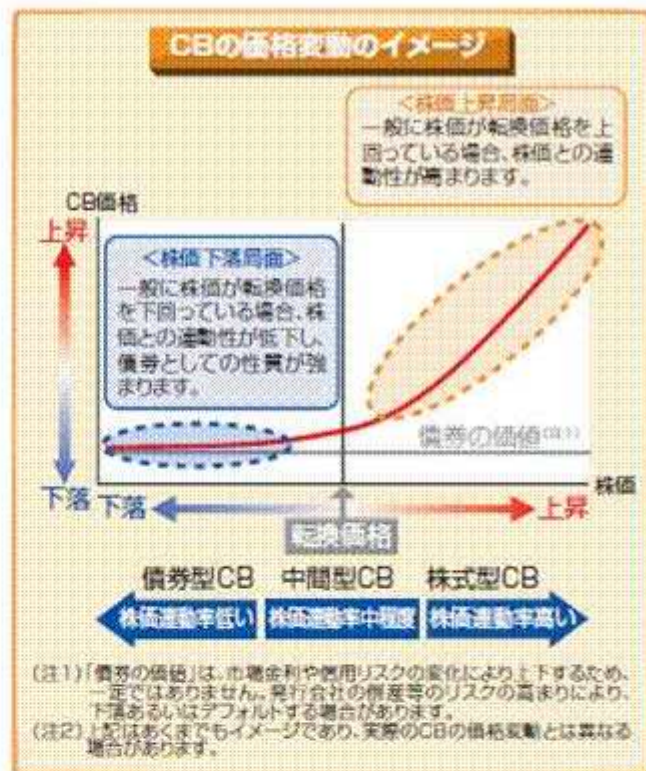
■ 一般的なCBの特性

CBは債券的性質と株式的性質を併せ持っています。



※1 発行会社の償還等により、クーポンや額面での償還金を受け取ることが出来ない場合があります。

※2 株式への転換後は、社債としての性質は消滅します。



CB市場の動向

■ 代表的な世界のCB指数は、世界の株式と比較して安定的なパフォーマンスを示しています。



(注)世界のCBはUBSグローバルCBインデックス、世界の株式はMSCI AC Worldインデックス、世界の国債はシティグループ世界国債インデックスを使用(いずれも米ドルベース)。

(出所)UBS, MSCI Inc., シティグループのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

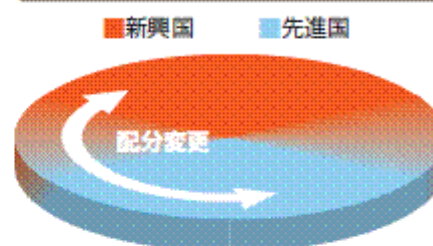
※グラフデータは、参考情報として記載した上記指数の過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

CBの投資方針

- 米国、欧州等先進国と新興国の地域分散を図りながら、価格水準や株価との連動性、発行企業の成長性および安定性等を勘案し、特性に応じた銘柄選択を行います。
- 経済環境の変化に対応し、機動的な銘柄入替えを行い、収益の追求を目指します。

(注)右記グラフは地域別組入れを説明するために作成したイメージであり、組入れをお約束するものではありません。

投資対象の地域別配分のイメージ



CBの用語解説

パリティ

$$\text{パリティ} = (\text{株価} \div \text{転換価格}) \times 100$$

株価から見た場合のCBの価値を表す理論上の価格です。株価と転換価格が同じであれば、パリティは100になります。一般的にパリティが高いほど株価との連動性が高くなる傾向があります。

デルタ(%)

株価の変動に対して、CBの価格がどれだけ変化するか之感応度です。デルタが50%ということは、株価が1%変動した場合、CB価格は0.5%変動することを表します。

通貨アルファ戦略コース 通貨運用のポイント

- 金利の高い通貨を買い建てるとともに、投資通貨の分散、買建てと売建てとの組み合わせ等、積極的に為替差益の獲得を図るアクティブ運用によって、中長期的に安定した収益の獲得を目指します。
- ロスカットルールの設定など厳格なリスク管理により、新興国通貨投資におけるリスクの抑制に留意した運用を行います。

通貨アルファ戦略コースの実質的な運用会社は、日興グローバルラップにより、2012年12月末現在、GLGパートナーズが選定されています。



GLGパートナーズ



- GLGパートナーズは、1995年に設立された世界最大規模のオルタナティブ資産運用会社です。2010年に世界最大級の上場ヘッジファンド会社 マン・グループの一員に加わりました。
- 運用資産は約263億米ドル(約2兆493億円、1米ドル=77円92銭で換算)。

※運用資産、為替はいずれも2012年9月末時点。

通貨アルファ戦略コース（ご参考）投資対象通貨

投資対象通貨:39通貨(2012年12月末時点)

| 米州 | 欧州 | アジア・オセアニア | 中東・アフリカ |
|-----------|------------|------------|----------|
| アルゼンチンペソ | ポーランドズロチ | インドネシアルピア | 南アフリカランド |
| ブラジルレアル | ロシアルーブル | インドルピー | トルコリラ |
| メキシコペソ | チェココルナ | マレーシアリンギット | UAEディルハム |
| チリペソ | ハンガリーフォリント | 中国元 | イスラエルシケル |
| コロンビアペソ | 英ポンド | 韓国ウォン | 等 |
| ペルーヌエボ・ソル | ユーロ | 香港ドル | |
| 米ドル | ノルウェークローネ | 日本円 | |
| カナダドル 等 | スイスフラン 等 | 豪ドル 等 | |

通貨の先高観が強まると、為替差益の獲得のために低金利を受け入れてでもその通貨を保有したいとする需要が高まる場合があります。その際、通貨取引に織り込まれた短期金利がマイナスになることがあります。

通貨を実質的に買い建てている額と売り建てている額の合計額(通貨戦略構築時に使用する米ドルなどの基準通貨の買建てと売建ての額は除きます。)は、純資産総額の300%程度が上限となります。

ファンドにおける3つの収益源

① 投資対象資産（CB（転換社債）など）の価格変動

世界各国のCB（転換社債）などを実質的な主要投資対象として、利子収入の確保と価格変動による値上がり益の獲得を目指します。ただし、投資対象とするCB（転換社債）などからの利子収入が減少したり、価格変動によって値下がり損が発生することもあります。

② 為替取引によるプレミアム／コスト

通貨アルファ戦略コースは、米ドルなどの基準通貨より戦略投資対象通貨の短期金利が高い場合、為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）の獲得が期待できます。逆に、米ドルなどの基準通貨より戦略投資対象通貨の短期金利が低い場合、為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）が発生します。

※上記は、通貨アルファ戦略で、戦略投資対象通貨の買建てを行ったケース。同戦略では売建ても行います。

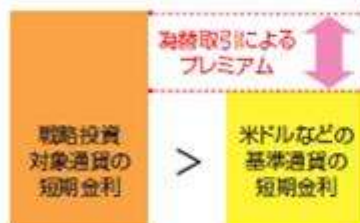
(注1)通貨アルファ戦略コースにおいては、組入外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行い、その上で、戦略投資対象通貨の為替取引を行います。詳細については、「通貨アルファ戦略コース 通貨運用のポイント」をご参照ください。

(注2)通貨アルファ戦略コースは、組入外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行います。投資対象資産通貨より円の短期金利が低い場合、為替ヘッジコストが発生します。

戦略投資対象通貨によっては、直物為替先渡取引（NDF）で為替取引を行うことがあります。NDFを用いた為替取引では、通常の為替予約取引と比べNDFの取引価格から想定される金利（NDFインプライド金利）が、取引時点における当該通貨の短期金利水準から、大きく乖離する場合があります。

※NDFとは、ノン・デリバラブル・フォワードの略で、決済にあたり、該当通貨ではなく主に米ドル等が用いられる短期の為替先渡取引の一種です。また、取引レートと決済レートの差額のみが決済されます（差金決済）。当局から国外での当該通貨の流通が規制されている場合や、取引量が少ない等の理由から当該通貨で決済することが難しい場合等に利用されます。

為替取引によるプレミアムの獲得



戦略投資対象通貨の短期金利が米ドルなどの基準通貨の短期金利を上回っている場合、その金利差が為替取引によるプレミアム（収益）となります。

※上記は、通貨アルファ戦略で、戦略投資対象通貨の買建てを行ったケースにおける、為替取引によるプレミアム／コストについてのイメージ図です。同戦略では売建ても行います。

為替取引によるコストの発生



戦略投資対象通貨の短期金利が米ドルなどの基準通貨の短期金利を下回っている場合、その金利差が為替取引によるコスト（費用）となります。

<参考>

円ヘッジありコースは、組入外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行います。投資対象資産通貨より円の短期金利が低い場合、為替ヘッジコストが発生します。逆に、投資対象資産通貨より円の短期金利が高い場合、為替ヘッジプレミアムの獲得が期待できます。円ヘッジなしコースは、為替ヘッジプレミアム／コストは発生しません。

③ 為替差益／差損

通貨アルファ戦略コースは、戦略投資対象通貨の対円レートが上昇(円安)した場合、為替差益を得ることができます。逆に、戦略投資対象通貨の対円レートが下落(円高)した場合、為替差損が発生します。

※上記は、通貨アルファ戦略で、戦略投資対象通貨の買建てを行ったケース。同戦略では売建ても行います。

<参考>

円ヘッジありコースは、為替変動リスクの低減が期待できます。ただし、投資対象資産通貨の為替変動リスクを完全に回避することはできません。

円ヘッジなしコースは、投資対象資産通貨の対円レートが上昇(円安)した場合、為替差益を得ることができます。逆に、投資対象資産通貨の対円レートが下落(円高)した場合、為替差損が発生します。

用語の解説

●取引対象通貨

戦略投資対象通貨や投資対象資産通貨などの為替取引で用いる通貨の総称です。

●戦略投資対象通貨

通貨アルファ戦略において、通貨戦略構築時に、実質的に買い建てる、もしくは売り建てる通貨をいいます。

●基準通貨

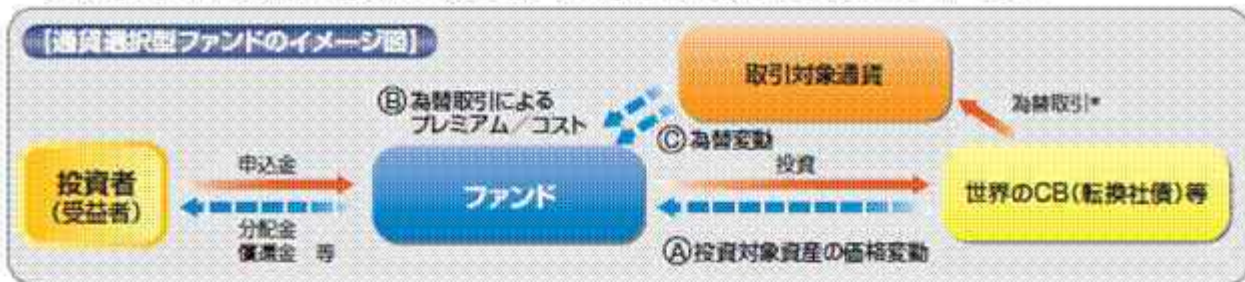
通貨アルファ戦略において、戦略投資対象通貨を取引した際の米ドルなどの相手方の通貨をいいます。

●投資対象資産通貨

ファンドが投資対象とする資産(世界各国のCB(転換社債)など)の通貨をいいます。

通貨選択型ファンドの収益イメージ

- 通貨選択型のファンドは、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるように設計されたファンドです。



※上記は、通貨選択型ファンドのイメージ図です。

実際の運用は、ファンド・オープン・ファンズ方式により、外国投資信託を通じて行います。

※通貨アルファ戦略コースにおいては、組入外貨建て資産において、原則として対円での為替ヘッジを行い(為替ヘッジコストが発生します。)、その上で、戦略投資対象通貨の為替取引を行います。詳細については、「通貨アルファ戦略コース 通貨運用のポイント」をご覧ください。

- 通貨選択型ファンドの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。

| 収益の源泉 | | = | ① 投資対象資産(CB(転換社債)などの価格変動) | + | ② 為替取引によるプレミアム/コスト | + | ③ 為替差益/差損 |
|-------------|----------------|---|---------------------------|---|---|---|--|
| 通貨アルファ戦略コース | 収益を得られるケース | | 投資対象資産の値上がり等 | | プレミアム(金利差相当分の収益)の発生 ① 戦略投資対象通貨の短期金利 > 米ドルなどの基準通貨の短期金利 ② 円の短期金利 > 投資対象資産通貨の短期金利 | | 為替差益の発生 戦略投資対象通貨に対して円安 ^(*) |
| | 損失やコストが発生するケース | | 投資対象資産の値下がり等 | | コスト(金利差相当分の費用)の発生 ① 戦略投資対象通貨の短期金利 < 米ドルなどの基準通貨の短期金利 ② 円の短期金利 < 投資対象資産通貨の短期金利 | | 為替差損の発生 戦略投資対象通貨に対して円高 ^(*) |

※1 通貨アルファ戦略で、戦略投資対象通貨の買建てを行ったケース(同戦略では売建ても行います。)、戦略投資対象通貨に米ドルなどが含まれることがあります。

<ご参考>

| 収益の源泉 | | = | 投資対象資産(CB(転換社債)などの価格変動) | + | 為替ヘッジプレミアム/コスト | + | 為替差益/差損 |
|-----------|----------------|---|-------------------------|---|--|---|------------------|
| 円ヘッジありコース | 収益を得られるケース | | 投資対象資産の値上がり等 | | プレミアム(金利差相当分の収益)の発生 円の短期金利 > 投資対象資産通貨の短期金利 | | — ^(*) |
| | 損失やコストが発生するケース | | 投資対象資産の値下がり等 | | コスト(金利差相当分の費用)の発生 円の短期金利 < 投資対象資産通貨の短期金利 | | — ^(*) |

※2 円ヘッジありコースでは、為替変動リスクの軽減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

| 収益の源泉 | | = | 投資対象資産(CB(転換社債)などの価格変動) | + | — | + | 為替差益/差損 |
|-----------|----------------|---|-------------------------|---|---|---|---------------------------|
| 円ヘッジなしコース | 収益を得られるケース | | 投資対象資産の値上がり等 | | — | | 為替差益の発生 投資対象資産通貨に対して円安 |
| | 損失やコストが発生するケース | | 投資対象資産の値下がり等 | | — | | 為替差損の発生 投資対象資産通貨に対して円高 |

(注)通貨アルファ戦略コースと円ヘッジありコースは、組入外貨建て資産において、原則として対円での為替ヘッジを行います。通貨アルファ戦略コースは、その上で、戦略投資対象通貨の為替取引を行います。

※市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

投資対象とする外国投資信託の運用会社



エドモンド・ロスチャイルド・アセット・マネジメント

- エドモンド・ロスチャイルド・グループのフランスの銀行であるラ・カンパニー・フィナンシエール・エドモンド・ロスチャイルドの資産運用子会社の1つ。
- 運用資産は約264億米ドル(約2兆2,900億円、1米ドル=86円62銭で換算)、フランス以外にベルギー、チリ、香港、ドイツ、スペインに拠点があり、過去数年間で、運用商品を拡充。株式、転換社債、バランス型運用に特化。
- グループは、欧州でプライベートバンキング、資産運用業務等の金融事業を営む会社を主要傘下に持ち、運用資産は約1,250億ユーロ(約14兆円、1ユーロ=114円32銭で換算)。

※各運用資産、為替はいずれも2012年12月末時点。

CBの運用を実質的に担当します。



シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント

- シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッドはCitigroup Incの100%子会社であるCitigroup Global Markets Hong Kong Holdings Limitedの関連会社です。運用資産残高は約15.5億米ドル(約1,300億円、1米ドル=86円62銭で換算)。
- シティグループは、1812年に設立された金融機関であり、世界160以上の国と地域に約2億の顧客口座を有する。個人向け銀行業務やカードビジネス、法人・投資銀行業務、証券業務、トランザクション・サービス、資産管理の分野において、幅広い金融商品やサービスを提供。

※運用資産、為替はいずれも2012年12月末時点。

当ファンドの主要投資対象である外国投資信託の運用会社です。

3【投資リスク】

<訂正前>

イ ファンドのもつリスクの特性

(略)

(ハ) 為替変動リスク

(略)

<通貨アルファ戦略コース>

ファンドの投資対象である投資信託の組入外貨建資産については、<円ヘッジありコース>と同様に、原則として対円で為替ヘッジを行い、その上で、積極的に為替ヘッジ取引を行うため、取引対象通貨の対円で為替変動の影響を受けます。買い建てている通貨に対して円高になった場合、売り建てている通貨に対して円安になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

(略)

(チ) その他の留意点

<通貨アルファ戦略コース>

(略)

・ファンドの投資対象である外国投資信託において為替ヘッジ取引を行う場合、一部の通貨においては、直物為替先渡取引(NDF)を利用する場合があります。NDFの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待等の影響により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。したがって、実際の為替市場や金利市場の動向から想定される動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、当該取引において、取引先リスク(取引の相手方の倒産等により取引が実行されないこと)が生じる可能性があります。

(略)

<訂正後>

イ ファンドのもつリスクの特性

(略)

(ハ) 為替変動リスク

(略)

<通貨アルファ戦略コース>

ファンドの投資対象である投資信託の組入外貨建資産については、<円ヘッジありコース>と同様に、原則として対円で為替ヘッジを行い、その上で、積極的に為替取引を行うため、取引対象通貨の対円で為替変動の影響を受けます。買い建てている通貨に対して円高になった場合、売り建てている通貨に対して円安になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

(略)

(チ) その他の留意点

<通貨アルファ戦略コース>

(略)

・ファンドの投資対象である外国投資信託において為替取引を行う場合、一部の通貨においては、直物為替先渡取引（NDF）を利用する場合があります。NDFの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待等の影響により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。したがって、実際の為替市場や金利市場の動向から想定される動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、当該取引において、取引先リスク（取引の相手方の倒産等により取引が実行されないこと）が生じる可能性があります。

(略)

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<訂正前>

(略)

平成24年8月9日現在、スイッチング手数料はありません。

(略)

<訂正後>

(略)

平成25年2月8日現在、スイッチング手数料はありません。

(略)

(4)【その他の手数料等】

<訂正前>

イ 信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、原則として、計算期間を通じて毎日、純資産総額に年0.00735%（税抜き0.007%）の率を乗じて得た金額（ただし、各ファンド年1,575,000円（税抜き1,500,000円）を上限とします。）が信託財産の費用として計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとして、監査費用は、将来、監査法人との契約等により変更となることがあります。

(略)

<訂正後>

イ 信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、原則として、計算期間を通じて毎日、純資産総額に年0.00735%（税抜き0.007%）以内の率を乗じて得た金額が信託財産の費用として計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。監査費用は、将来、監査法人との契約等により変更となることがあります。

(略)

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

(略)

二 個人、法人別の課税の取扱いについて

(イ) 個人の受益者に対する課税

・ 収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、以下の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

| 時期 | 税率 |
|------------------------------|------------------------------|
| 平成24年12月31日まで | 10% (所得税7%および地方税3%) |
| 平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで | 10.147% (所得税7.147%および地方税3%) |
| 平成26年1月1日以降 | 20.315% (所得税15.315%および地方税5%) |

・ 一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、以下の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

なお、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、収益分配金、上場株式等にかかる譲渡益との通算が可能です。

| 時期 | 税率 |
|------------------------------|------------------------------|
| 平成24年12月31日まで | 10% (所得税7%および地方税3%) |
| 平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで | 10.147% (所得税7.147%および地方税3%) |
| 平成26年1月1日以降 | 20.315% (所得税15.315%および地方税5%) |

(ロ) 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収されます。

| 時期 | 税率 |
|------------------------------|-----------------|
| 平成24年12月31日まで | 7% (所得税のみ) |
| 平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで | 7.147% (所得税のみ) |
| 平成26年1月1日以降 | 15.315% (所得税のみ) |

(略)

上記「(5)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成24年6月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

<訂正後>

(略)

二 個人、法人別の課税の取扱いについて

(イ) 個人の受益者に対する課税

・ 収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、以下の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

| 時期 | 税率 |
|---------------|-----------------------------|
| 平成25年12月31日まで | 10.147%（所得税7.147%および地方税3%） |
| 平成26年1月1日以降 | 20.315%（所得税15.315%および地方税5%） |

・ 一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、以下の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

なお、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、収益分配金、上場株式等にかかる譲渡益との通算が可能です。

| 時期 | 税率 |
|---------------|-----------------------------|
| 平成25年12月31日まで | 10.147%（所得税7.147%および地方税3%） |
| 平成26年1月1日以降 | 20.315%（所得税15.315%および地方税5%） |

(ロ) 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収されます。

| 時期 | 税率 |
|---------------|----------------|
| 平成25年12月31日まで | 7.147%（所得税のみ） |
| 平成26年1月1日以降 | 15.315%（所得税のみ） |

(略)

上記「(5)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成24年12月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

5 【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」の記載は、下記の通り更新されます。

(1) 【投資状況】

a. 日興ワールドCBファンド（通貨アルファ戦略コース）

平成24年12月28日現在

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計 (円) | 投資比率 (%) |
|-----------------------|--------|----------------|-------------|
| 投資信託受益証券 | ケイマン諸島 | 12,695,608,380 | 96.64 |
| マネー・マーケット・マザーファンド受益証券 | 日本 | 70,105,000 | 0.53 |
| 現金・預金・その他の資産（負債控除後） | | 370,846,491 | 2.82 |
| 合計（純資産総額） | | 13,136,559,871 | 100.00 |

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

b. 日興ワールドCBファンド（円ヘッジありコース）

平成24年12月28日現在

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計 (円) | 投資比率 (%) |
|-----------------------|--------|---------------|-------------|
| 投資信託受益証券 | ケイマン諸島 | 2,267,935,414 | 96.86 |
| マネー・マーケット・マザーファンド受益証券 | 日本 | 9,514,250 | 0.41 |
| 現金・預金・その他の資産（負債控除後） | | 63,949,082 | 2.73 |
| 合計（純資産総額） | | 2,341,398,746 | 100.00 |

c. 日興ワールドCBファンド（円ヘッジなしコース）

平成24年12月28日現在

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計 (円) | 投資比率 (%) |
|-----------------------|--------|---------------|-------------|
| 投資信託受益証券 | ケイマン諸島 | 2,043,105,771 | 95.54 |
| マネー・マーケット・マザーファンド受益証券 | 日本 | 9,814,700 | 0.46 |
| 現金・預金・その他の資産（負債控除後） | | 85,600,942 | 4.00 |
| 合計（純資産総額） | | 2,138,521,413 | 100.00 |

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ 主要投資銘柄

a. 日興ワールドCBファンド（通貨アルファ戦略コース）

平成24年12月28日現在

| 国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 数量 | 帳簿単価 (円) | 帳簿価額 (円) | 評価額 単価 (円) | 評価額 (円) | 投資 比率 (%) |
|--------|-----------|--|----------------|-------------|----------------|------------------|----------------|-----------------|
| ケイマン諸島 | 投資信託受益証券 | CFIMワールド・CB・ファンド カレンシー・アルファ・ストラテジー・クラス | 13,014,462,717 | 0.8800 | 11,452,727,190 | 0.9755 | 12,695,608,380 | 96.64 |
| 日本 | 親投資信託受益証券 | マネー・マーケット・マザーファンド | 70,000,000 | 1.0011 | 70,077,000 | 1.0015 | 70,105,000 | 0.53 |

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

b. 日興ワールドCBファンド（円ヘッジありコース）

平成24年12月28日現在

| 国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 数量 | 帳簿単価 (円) | 帳簿価額 (円) | 評価額 単価 (円) | 評価額 (円) | 投資 比率 (%) |
|--------|-----------|--------------------------|---------------|-------------|---------------|------------------|---------------|-----------------|
| ケイマン諸島 | 投資信託受益証券 | CFIMワールド・CB・ファンド 円ヘッジクラス | 2,273,847,418 | 0.9200 | 2,091,939,624 | 0.9974 | 2,267,935,414 | 96.86 |
| 日本 | 親投資信託受益証券 | マネー・マーケット・マザーファンド | 9,500,000 | 1.0011 | 9,510,450 | 1.0015 | 9,514,250 | 0.41 |

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

c . 日興ワールド C B ファンド（円ヘッジなしコース）

平成24年12月28日現在

| 国 / 地域 | 種類 | 銘柄名 | 数量 | 帳簿単価 (円) | 帳簿価額 (円) | 評価額 単価 (円) | 評価額 (円) | 投資 比率 (%) |
|--------|------------|------------------------------|---------------|----------|---------------|------------|---------------|-----------|
| ケイマン諸島 | 投資信託受 益証券 | CFIMワールド・C B・ファ ンド 円ヘッジなしクラス | 1,970,208,073 | 0.8900 | 1,753,485,184 | 1.0370 | 2,043,105,771 | 95.54 |
| 日本 | 親投資信託 受益証券 | マネー・マーケット・マ ザーファンド | 9,800,000 | 1.0011 | 9,810,780 | 1.0015 | 9,814,700 | 0.46 |

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別の投資比率

a . 日興ワールド C B ファンド（通貨アルファ戦略コース）

平成24年12月28日現在

| 種類 | 投資比率 (%) |
|-----------|----------|
| 投資信託受益証券 | 96.64 |
| 親投資信託受益証券 | 0.53 |
| 合 計 | 97.18 |

b . 日興ワールド C B ファンド（円ヘッジありコース）

平成24年12月28日現在

| 種類 | 投資比率 (%) |
|-----------|----------|
| 投資信託受益証券 | 96.86 |
| 親投資信託受益証券 | 0.41 |
| 合 計 | 97.27 |

c . 日興ワールド C B ファンド（円ヘッジなしコース）

平成24年12月28日現在

| 種類 | 投資比率 (%) |
|-----------|----------|
| 投資信託受益証券 | 95.54 |
| 親投資信託受益証券 | 0.46 |
| 合 計 | 96.00 |

【投資不動産物件】

a . 日興ワールド C B ファンド（通貨アルファ戦略コース）

該当事項はありません。

b . 日興ワールド C B ファンド（円ヘッジありコース）

該当事項はありません。

c . 日興ワールド C B ファンド（円ヘッジなしコース）

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

a．日興ワールドC Bファンド（通貨アルファ戦略コース）

該当事項はありません。

b．日興ワールドC Bファンド（円ヘッジありコース）

該当事項はありません。

c．日興ワールドC Bファンド（円ヘッジなしコース）

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

a．日興ワールドC Bファンド（通貨アルファ戦略コース）

| 年月日 | 純資産総額 (円) | 1万口当たりの 純資産額(円) |
|-----------------------|----------------|--------------------|
| 第1期（平成24年 5月14日）（分配落） | 35,022,570,066 | 8,732 |
| （分配付） | 35,022,570,066 | 8,732 |
| 平成23年12月末日 | 48,580,192,250 | 8,267 |
| 平成24年 1月末日 | 45,570,156,648 | 8,760 |
| 2月末日 | 43,802,962,575 | 9,137 |
| 3月末日 | 41,804,641,704 | 9,135 |
| 4月末日 | 36,354,451,986 | 8,899 |
| 5月末日 | 28,676,588,127 | 8,544 |
| 6月末日 | 23,129,693,896 | 8,642 |
| 7月末日 | 20,075,350,569 | 8,977 |
| 8月末日 | 17,675,682,369 | 8,930 |
| 9月末日 | 16,208,880,996 | 9,439 |
| 10月末日 | 14,599,333,742 | 9,303 |
| 11月末日 | 13,635,844,462 | 9,330 |
| 12月末日 | 13,136,559,871 | 9,571 |

b．日興ワールドC Bファンド（円ヘッジありコース）

| 年月日 | 純資産総額 (円) | 1万口当たりの 純資産額(円) |
|-----------------------|---------------|--------------------|
| 第1期（平成24年 5月14日）（分配落） | 5,825,681,607 | 9,199 |
| （分配付） | 5,825,681,607 | 9,199 |
| 平成23年12月末日 | 7,658,197,185 | 8,717 |
| 平成24年 1月末日 | 7,469,762,936 | 9,181 |
| 2月末日 | 7,234,303,814 | 9,457 |
| 3月末日 | 6,825,091,350 | 9,418 |

| | | |
|-------|---------------|-------|
| 4月末日 | 6,042,387,919 | 9,294 |
| 5月末日 | 4,889,658,809 | 9,009 |
| 6月末日 | 3,842,212,135 | 9,110 |
| 7月末日 | 3,289,445,350 | 9,320 |
| 8月末日 | 3,033,486,925 | 9,426 |
| 9月末日 | 2,781,542,089 | 9,644 |
| 10月末日 | 2,543,383,424 | 9,658 |
| 11月末日 | 2,419,331,182 | 9,641 |
| 12月末日 | 2,341,398,746 | 9,787 |

c . 日興ワールドCBファンド（円ヘッジなしコース）

| 年月日 | 純資産総額 （円） | 1万口当たりの 純資産額（円） |
|-----------------------|---------------|--------------------|
| 第1期（平成24年 5月14日）（分配落） | 4,645,671,736 | 8,905 |
| （分配付） | 4,645,671,736 | 8,905 |
| 平成23年12月末日 | 6,824,973,057 | 8,199 |
| 平成24年 1月末日 | 6,281,227,699 | 8,544 |
| 2月末日 | 5,873,704,980 | 9,294 |
| 3月末日 | 5,540,737,628 | 9,412 |
| 4月末日 | 4,846,397,166 | 9,130 |
| 5月末日 | 3,794,589,446 | 8,546 |
| 6月末日 | 3,299,641,409 | 8,685 |
| 7月末日 | 2,880,377,031 | 8,753 |
| 8月末日 | 2,672,235,990 | 8,916 |
| 9月末日 | 2,479,686,568 | 9,072 |
| 10月末日 | 2,335,280,889 | 9,304 |
| 11月末日 | 2,110,363,655 | 9,566 |
| 12月末日 | 2,138,521,413 | 10,145 |

【分配の推移】

a . 日興ワールドCBファンド（通貨アルファ戦略コース）

| 計算期間 | 1万口当たり分配金（円） |
|------------------------------|--------------|
| 第1期（平成23年 5月31日～平成24年 5月14日） | 0 |

b . 日興ワールドCBファンド（円ヘッジありコース）

| 計算期間 | 1万口当たり分配金（円） |
|------------------------------|--------------|
| 第1期（平成23年 5月31日～平成24年 5月14日） | 0 |

c . 日興ワールドCBファンド（円ヘッジなしコース）

| 計算期間 | 1万口当たり分配金（円） |
|------|--------------|
|------|--------------|

| | |
|------------------------------|---|
| 第1期（平成23年 5月31日～平成24年 5月14日） | 0 |
|------------------------------|---|

【収益率の推移】

a．日興ワールドC Bファンド（通貨アルファ戦略コース）

| 計算期間 | 収益率（％） |
|----------|--------|
| 第1期 | 12.7 |
| 第2期（中間期） | 4.5 |

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

b．日興ワールドC Bファンド（円ヘッジありコース）

| 計算期間 | 収益率（％） |
|----------|--------|
| 第1期 | 8.0 |
| 第2期（中間期） | 4.4 |

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

c．日興ワールドC Bファンド（円ヘッジなしコース）

| 計算期間 | 収益率（％） |
|----------|--------|
| 第1期 | 11.0 |
| 第2期（中間期） | 3.4 |

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

（4）【設定及び解約の実績】

a．日興ワールドC Bファンド（通貨アルファ戦略コース）

| 計算期間 | 設定口数（口） | 解約口数（口） |
|----------|----------------|----------------|
| 第1期 | 85,239,443,429 | 45,132,692,290 |
| 第2期（中間期） | 106,667 | 24,890,830,909 |

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

b．日興ワールドC Bファンド（円ヘッジありコース）

| 計算期間 | 設定口数（口） | 解約口数（口） |
|----------|----------------|---------------|
| 第1期 | 12,982,972,110 | 6,650,217,896 |
| 第2期（中間期） | 0 | 3,766,149,345 |

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

c．日興ワールドC Bファンド（円ヘッジなしコース）

| 計算期間 | 設定口数（口） | 解約口数（口） |
|------|----------------|---------------|
| 第1期 | 12,134,449,195 | 6,917,804,354 |

第2期(中間期)

18,389,442

2,936,913,593

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

〔参考情報〕

基準日2012年12月28日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移

日興ワールドCBファンド(通貨アルファ戦略コース)



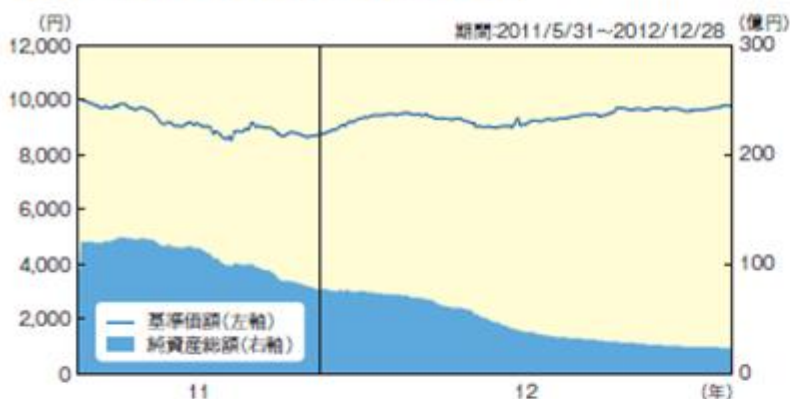
| | |
|-------|--------|
| 基準価額 | 9,571円 |
| 純資産総額 | 131億円 |

分配の推移

| 決算期 | 分配金 |
|---------|-----|
| 2012年5月 | 0円 |
| 設定来累計 | 0円 |

※分配金は1万口当たり、税引前です。

日興ワールドCBファンド(円ヘッジありコース)



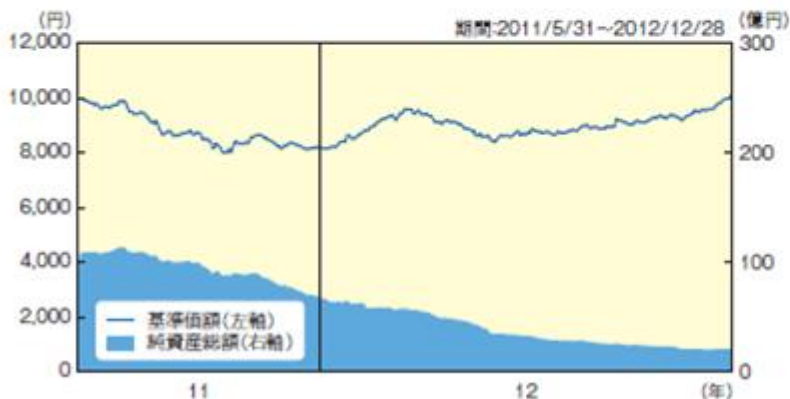
| | |
|-------|--------|
| 基準価額 | 9,787円 |
| 純資産総額 | 23億円 |

分配の推移

| 決算期 | 分配金 |
|---------|-----|
| 2012年5月 | 0円 |
| 設定来累計 | 0円 |

※分配金は1万口当たり、税引前です。

日興ワールドCBファンド(円ヘッジなしコース)



| | |
|-------|---------|
| 基準価額 | 10,145円 |
| 純資産総額 | 21億円 |

分配の推移

| 決算期 | 分配金 |
|---------|-----|
| 2012年5月 | 0円 |
| 設定来累計 | 0円 |

※分配金は1万口当たり、税引前です。

※基準価額は、1万口当たり、課税有無後です。

基準日2012年12月28日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

主要な資産の状況

〔投資対象とする投資信託の現況〕

■CFIMワールド・CB・ファンド カレンシー・アルファ・ストラテジー・クラス／円ヘッジクラス／円ヘッジなしクラス

当該各投資信託が投資している「CFIMワールド・CB・ファンド」の上位10銘柄、ポートフォリオは以下の通りです。

主要投資銘柄（上位10銘柄）(2012年12月27日現在)

| 国・地域(注1) | 種類 | 銘柄名(注2) | 利率(%) | 償還期(年) | 比率(%) |
|----------|-----|--|-------|-------------|-------|
| アメリカ | 社債券 | ARES CAPITAL COR ARCC 5 3/4 02/01/16 | 5.750 | 2016/ 2 / 1 | 5.59 |
| カナダ | 社債券 | PETROMINERALES PMGCN 2 5/8 08/25/16 | 2.625 | 2016/ 8 /25 | 4.34 |
| シンガポール | 社債券 | NOBLE GROUP LTD NOBGRP 0 06/13/14 | 0.000 | 2014/ 6 /13 | 3.93 |
| ロシア | 社債券 | TMK BONDS SA TRUBRU 5 1/4 02/11/15 | 5.250 | 2015/ 2 /11 | 3.80 |
| 台湾 | 社債券 | AU OPTRONICS AUOPT 0 10/13/15 | 0.000 | 2015/10/13 | 3.55 |
| フィリピン | 社債券 | SM INVESTMENTS SMPM 1 5/8 02/15/17 | 1.625 | 2017/ 2 /15 | 3.48 |
| ドイツ | 社債券 | AABAR INVESTMENT AABAR 4 05/27/16 (DAIMLER AG) | 4.000 | 2016/ 5 /27 | 3.36 |
| フランス | 社債券 | ALCATEL-LUCENT ALUFP 5 01/01/15 | 5.000 | 2015/ 1 / 1 | 3.35 |
| アメリカ | 社債券 | SANDISK CORP SNDK 1 1/2 08/15/17 | 1.500 | 2017/ 8 /15 | 3.30 |
| アメリカ | 社債券 | MICROSOFT CORP MSFT 0 06/15/13 | 0.000 | 2013/ 6 /15 | 3.23 |

(注1) 国・地域は、転換対象とする株式等の情報に基づいて、記載しています。

(注2) 銘柄名の()内は、他社株転換債において転換対象とする株式を記載しています。

※上記は、シティグループファーストインベストメント・マネジメントから入手した情報に基づき、三井住友アセットマネジメントが作成しています。

ポートフォリオ特性

| | |
|------------|-------|
| 銘柄数 | 39 |
| クーポン(%) | 2.58 |
| 最終利回り(%) | 1.94 |
| 残存年数(年) | 1.85 |
| デュレーション(年) | 1.43 |
| バリエーション | 69.68 |
| 乖離率(%) | 78.00 |
| デルタ(%) | 40.97 |
| 平均格付け | BB+ |

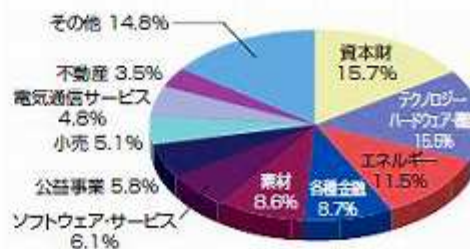
国別構成比率



通貨別構成比率



業種別構成比率



(注1) 格付機関による格付けがない場合の格付け、先進国、新興国の分類は、エドモンド・ロスチャイルド・アセット・マネジメントのデータを使用しています。

(注2) 平均格付けとは、当外国投資信託が保有しているCBにかかる信用格付を加重平均したものであり、当外国投資信託および当ファンドにかかる信用格付ではありません。

(注3) 国名、業種は、転換対象とする株式等の情報に基づいて、記載しています。

(注4) グラフの数値は四捨五入の関係で、合計が100%とならない場合があります。

※上記は、エドモンド・ロスチャイルド・アセット・マネジメントから入手した情報を記載しています。

CFIMワールド・C B・ファンド カレンシー・アルファ・ストラテジー・クラスの通貨アルファ戦略における通貨ポジションは以下の通りです。

| 買建て通貨 | 比率(%) | 売建て通貨 | 比率(%) |
|------------|-------|-------|-------|
| トルコリラ | 21.9 | 米ドル | 72.9 |
| メキシコペソ | 21.6 | ユーロ | 30.6 |
| ハンガリーフォリント | 12.3 | | |
| 南アフリカランド | 11.6 | | |
| マレーシアリンギット | 11.6 | | |
| ロシアルーブル | 7.6 | | |
| 韓国ウォン | 7.3 | | |
| ポーランドズロチ | 6.0 | | |
| ブラジルレアル | 3.5 | | |

(注) 基準日時点の実質の通貨ポジションを記載しています。また、通貨戦略構築時に使用する米ドルなどの基準通貨の実質のポジションを含んでいます。
※上記は、GLG/パートナーズから入手した情報を記載しています。

■マネー・マーケット・マザーファンド

資産別構成

| 資産の種類 | 国・地域 | 比率(%) |
|---------------------|------|--------|
| 国債証券 | 日本 | 97.40 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | | 2.60 |
| 合計(純資産総額) | | 100.00 |

主要投資銘柄(上位10銘柄)

| 国・地域 | 種類 | 銘柄名 | 利率(%) | 償還期限 | 比率(%) |
|------|------|----------------|-------|------------|-------|
| 日本 | 国債証券 | 第247回利付国債(10年) | 0.8 | 2013/3/20 | 49.52 |
| 日本 | 国債証券 | 第256回利付国債(10年) | 1.4 | 2013/12/20 | 16.03 |
| 日本 | 国債証券 | 第253回利付国債(10年) | 1.6 | 2013/9/20 | 16.00 |
| 日本 | 国債証券 | 第250回利付国債(10年) | 0.5 | 2013/6/20 | 15.86 |

(注1) 比率は、投資対象とする投資信託の純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

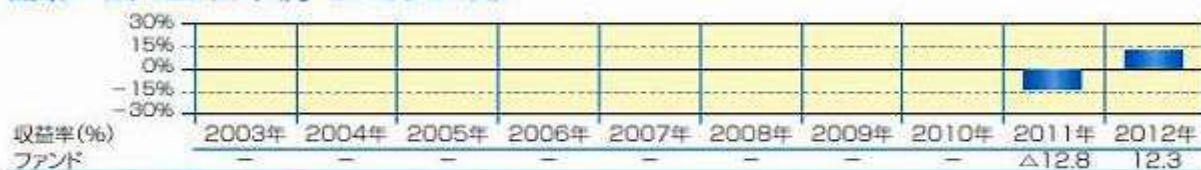
(注2) 「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入国債証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)

日興ワールドCBファンド(通貨アルファ戦略コース)



日興ワールドCBファンド(円ヘッジありコース)



日興ワールドCBファンド(円ヘッジなしコース)



2011年のファンドの収益率は、ファンドの終定日(2011年5月31日)から年末までの騰落率を表示しています。ファンドにはベンチマークはありません。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

<訂正前>

イ 申込方法

(略)

ハ 申込手数料

原則として、申込金額(取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数)に、3.675%(税抜き3.5%)を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

平成24年8月9日現在、スイッチング手数料はありません。

（略）

<訂正後>

イ 申込方法

（略）

ハ 申込手数料

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に、3.675%（税抜き3.5%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

平成25年2月8日現在、スイッチング手数料はありません。

（略）

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

<訂正前>

イ 基準価額の算出方法

基準価額とは、信託財産に属する資産を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます（基準価額は、便宜上1万口単位で表示される場合があります。）。

（略）

<訂正後>

イ 基準価額の算出方法

基準価額とは、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます（基準価額は、便宜上1万口単位で表示される場合があります。）。

（略）

第3【ファンドの経理状況】

<訂正前>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期（平成23年5月31日から平成24年5月14日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

<訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規

則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期（平成23年5月31日から平成24年5月14日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
3. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3、第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
4. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間（平成24年5月15日から平成24年11月14日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【財務諸表】

【追加】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」に中間財務諸表（比較情報を除きます。）が追加されます。

中間財務諸表

【日興ワールドC Bファンド（通貨アルファ戦略コース）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

| 第2期中間計算期間 (平成24年11月14日現在) | |
|------------------------------|-----------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| コール・ローン | 374,186,585 |
| 投資信託受益証券 | 13,442,114,742 |
| 親投資信託受益証券 | 70,105,000 |
| 未収入金 | 364,900,000 |
| 未収利息 | 512 |
| 流動資産合計 | 14,251,306,839 |
| 資産合計 | 14,251,306,839 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 未払解約金 | 247,145,871 |
| 未払受託者報酬 | 3,251,820 |
| 未払委託者報酬 | 113,813,434 |
| その他未払費用 | 758,693 |
| 流動負債合計 | 364,969,818 |
| 負債合計 | 364,969,818 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 15,216,026,897 |
| 剰余金 | |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 1,329,689,876 |
| 元本等合計 | 13,886,337,021 |
| 純資産合計 | 13,886,337,021 |
| 負債純資産合計 | 14,251,306,839 |

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

| 第2期中間計算期間 自 平成24年 5月15日 至 平成24年11月14日 | |
|---|--------------------|
| 営業収益 | |
| 受取利息 | 157,631 |
| 有価証券売買等損益 | 801,578,867 |
| その他収益 | 5,135,170 |
| 営業収益合計 | 806,871,668 |

| | |
|-------------------------|---------------|
| 営業費用 | |
| 受託者報酬 | 3,251,820 |
| 委託者報酬 | 113,813,434 |
| その他費用 | 758,693 |
| 営業費用合計 | 117,823,947 |
| 営業利益 | 689,047,721 |
| 経常利益 | 689,047,721 |
| 中間純利益 | 689,047,721 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額 | 89,854,946 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | 5,084,181,073 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 3,155,307,049 |
| 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 3,155,307,049 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 8,627 |
| 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 8,627 |
| 分配金 | - |
| 中間剰余金又は中間欠損金() | 1,329,689,876 |

(3) 【中間注記表】
(重要な会計方針の注記)

| 項目 | 第2期中間計算期間 自 平成24年 5月15日 至 平成24年11月14日 |
|----------------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p> |
| 2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | <p>計算期間の取扱い 当中間計算期間は前期末が休日のため、平成24年 5月15日から平成24年11月14日までとなっております。</p> |

(中間貸借対照表に関する注記)

| 項目 | 第2期中間計算期間 (平成24年11月14日現在) |
|---------------|---|
| 1. 受益権総数 | <p>当中間計算期間の末日における受益権の総数</p> <p style="text-align: right;">15,216,026,897口</p> |
| 2. 元本の欠損 | <p>「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額</p> <p style="text-align: right;">1,329,689,876円</p> |
| 3. 1単位当たり純資産額 | <p style="text-align: right;">0.9126円 (1万口 = 9,126円)</p> |

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 第2期中間計算期間 (平成24年11月14日現在) |
|----------------------|---|
| 1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 | <p>金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> |
| 2. 時価の算定方法 | <p>(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p> |

(デリバティブ取引に関する注記)

第2期中間計算期間（平成24年11月14日現在）

該当事項はありません。

（その他の注記）

| 項目 | 第2期中間計算期間 （平成24年11月14日現在） |
|-----------|------------------------------|
| 期首元本額 | 40,106,751,139円 |
| 期中追加設定元本額 | 106,667円 |
| 期中一部解約元本額 | 24,890,830,909円 |

【日興ワールドC Bファンド（円ヘッジありコース）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

| 第2期中間計算期間 （平成24年11月14日現在） | |
|------------------------------|----------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| コール・ローン | 90,068,796 |
| 投資信託受益証券 | 2,384,187,654 |
| 親投資信託受益証券 | 9,514,250 |
| 未収入金 | 45,000,000 |
| 未収利息 | 123 |
| 流動資産合計 | 2,528,770,823 |
| 資産合計 | 2,528,770,823 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 未払解約金 | 43,934,351 |
| 未払受託者報酬 | 549,053 |
| 未払委託者報酬 | 19,216,941 |
| その他未払費用 | 128,048 |
| 流動負債合計 | 63,828,393 |
| 負債合計 | 63,828,393 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 2,566,604,869 |
| 剰余金 | |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 101,662,439 |
| 元本等合計 | 2,464,942,430 |
| 純資産合計 | 2,464,942,430 |
| 負債純資産合計 | 2,528,770,823 |

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

| 第2期中間計算期間 自 平成24年 5月15日 至 平成24年11月14日 | |
|---|--------------------|
| 営業収益 | |
| 受取利息 | 26,684 |
| 有価証券売買等損益 | 116,846,516 |
| その他収益 | 475,578 |
| 営業収益合計 | 117,348,778 |
| 営業費用 | |

| | |
|-------------------------|-------------|
| 受託者報酬 | 549,053 |
| 委託者報酬 | 19,216,941 |
| その他費用 | 128,048 |
| 営業費用合計 | 19,894,042 |
| 営業利益 | 97,454,736 |
| 経常利益 | 97,454,736 |
| 中間純利益 | 97,454,736 |
| 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ） | 6,394,232 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | 507,072,607 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 301,561,200 |
| 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 301,561,200 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | - |
| 分配金 | - |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 101,662,439 |

(3) 【中間注記表】
(重要な会計方針の注記)

| 項目 | 第2期中間計算期間 自 平成24年 5月15日 至 平成24年11月14日 |
|----------------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。 |
| 2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 計算期間の取扱い 当中間計算期間は前期末が休日のため、平成24年 5月15日から平成24年11月14日までとなっております。 |

(中間貸借対照表に関する注記)

| 項目 | 第2期中間計算期間 (平成24年11月14日現在) |
|---------------|---|
| 1. 受益権総数 | 当中間計算期間の末日における受益権の総数 2,566,604,869口 |
| 2. 元本の欠損 | 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 101,662,439円 |
| 3. 1単位当たり純資産額 | 0.9604円 (1万口 = 9,604円) |

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 第2期中間計算期間 (平成24年11月14日現在) |
|----------------------|---|
| 1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 | 金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2. 時価の算定方法 | (1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。 |

(デリバティブ取引に関する注記)

第2期中間計算期間（平成24年11月14日現在）

該当事項はありません。

（その他の注記）

| 項目 | 第2期中間計算期間 （平成24年11月14日現在） |
|-----------|------------------------------|
| 期首元本額 | 6,332,754,214円 |
| 期中追加設定元本額 | 円 |
| 期中一部解約元本額 | 3,766,149,345円 |

【日興ワールドC Bファンド（円ヘッジなしコース）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

| 第2期中間計算期間 （平成24年11月14日現在） | |
|------------------------------|----------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| コール・ローン | 57,122,466 |
| 投資信託受益証券 | 2,051,880,483 |
| 親投資信託受益証券 | 9,814,700 |
| 未収入金 | 172,600,000 |
| 未収利息 | 78 |
| 流動資産合計 | 2,291,417,727 |
| 資産合計 | 2,291,417,727 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 未払解約金 | 157,446,064 |
| 未払受託者報酬 | 470,772 |
| 未払委託者報酬 | 16,477,120 |
| その他未払費用 | 109,787 |
| 流動負債合計 | 174,503,743 |
| 負債合計 | 174,503,743 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 2,298,120,690 |
| 剰余金 | |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 181,206,706 |
| 元本等合計 | 2,116,913,984 |
| 純資産合計 | 2,116,913,984 |
| 負債純資産合計 | 2,291,417,727 |

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

| 第2期中間計算期間 自 平成24年 5月15日 至 平成24年11月14日 | |
|---|------------|
| 営業収益 | |
| 受取利息 | 20,603 |
| 有価証券売買等損益 | 57,365,781 |
| 営業収益合計 | 57,386,384 |
| 営業費用 | |
| 受託者報酬 | 470,772 |

| | |
|-------------------------|-------------|
| 委託者報酬 | 16,477,120 |
| その他費用 | 109,787 |
| 営業費用合計 | 17,057,679 |
| 営業利益 | 40,328,705 |
| 経常利益 | 40,328,705 |
| 中間純利益 | 40,328,705 |
| 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ） | 29,323,280 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | 570,973,105 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 321,415,031 |
| 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 321,415,031 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 1,300,617 |
| 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 1,300,617 |
| 分配金 | - |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 181,206,706 |

(3) 【中間注記表】
(重要な会計方針の注記)

| 項目 | 第2期中間計算期間 自 平成24年 5月15日 至 平成24年11月14日 |
|----------------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。 |
| 2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 計算期間の取扱い 当中間計算期間は前期末が休日のため、平成24年 5月15日から平成24年11月14日までとなっております。 |

(中間貸借対照表に関する注記)

| 項目 | 第2期中間計算期間 (平成24年11月14日現在) |
|---------------|---|
| 1. 受益権総数 | 当中間計算期間の末日における受益権の総数 2,298,120,690口 |
| 2. 元本の欠損 | 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 181,206,706円 |
| 3. 1単位当たり純資産額 | 0.9212円 (1万口 = 9,212円) |

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 第2期中間計算期間 (平成24年11月14日現在) |
|----------------------|---|
| 1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 | 金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2. 時価の算定方法 | (1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。 |

(デリバティブ取引に関する注記)

第2期中間計算期間（平成24年11月14日現在）

該当事項はありません。

（その他の注記）

| 項目 | 第2期中間計算期間 （平成24年11月14日現在） |
|-----------|------------------------------|
| 期首元本額 | 5,216,644,841円 |
| 期中追加設定元本額 | 18,389,442円 |
| 期中一部解約元本額 | 2,936,913,593円 |

（参考情報）

日興ワールドCBファンド（通貨アルファ戦略コース）は、「CFIMワールド・CB・ファンド カレンシー・アルファ・ストラテジー・クラス」および「マネー・マーケット・マザーファンド」受益証券を、日興ワールドCBファンド（円ヘッジありコース）は、「CFIMワールド・CB・ファンド 円ヘッジクラス」および「マネー・マーケット・マザーファンド」受益証券を、日興ワールドCBファンド（円ヘッジなしコース）は、「CFIMワールド・CB・ファンド 円ヘッジなしクラス」および「マネー・マーケット・マザーファンド」受益証券をそれぞれ主要投資対象としており、各中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はすべて各該当ファンドの受益証券であり、「親投資信託受益証券」はすべて該当マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外です。また、各該当ファンドの主要投資対象は、「CFIMワールド・CB・ファンド」です。

「CFIMワールド・CB・ファンド」の状況

CFIMワールド・CB・ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託で、現地での監査を受けております。なお、以下の財務諸表は、入手しうる直近の現地監査済み財務諸表を委託会社において抜粋して翻訳したものです。

財政状態計算書（2011年10月31日現在）

（千円）

| | |
|--------------------------|-------------------|
| 資産 | |
| 現金および現金同等物 | 2,638,421 |
| 損益を通じて公正価値評価される金融資産 | 78,680,754 |
| 未収利息 | 579,724 |
| ブローカーへの債権 | 1,232,580 |
| 資産合計 | <u>83,131,479</u> |
| 負債 | |
| 損益を通じて公正価値評価される金融負債 | 2,646 |
| ブローカーへの債務 | 2,541,171 |
| 未払解約金 | 1,038,700 |
| 未払金およびその他の債務 | 61,354 |
| 負債合計（受益証券保有者に帰属する純資産を除く） | <u>3,643,871</u> |

| | |
|-----------------|----------------|
| 受益証券保有者に帰属する純資産 | 79,487,608 |
| <hr/> | |
| 発行済受益証券口数合計 | |
| クラスA | 71,528,017,018 |
| クラスB | 10,614,434,061 |
| クラスC | 10,280,473,863 |
| <hr/> | |
| 受益証券1口当たりの純資産価額 | |
| クラスA | \ 0.8499 |
| クラスB | \ 0.9115 |
| クラスC | \ 0.8773 |
| <hr/> | |

財務諸表に対する注記

重要な会計方針

(a) 法令遵守の表明

当財務諸表は、すべての該当する香港財務報告基準（以下、「HKFRS」という。）に準拠して作成されている。HKFRSとは、すべてのHKFRS、香港公認会計士協会（以下、「HKICPA」という。）が発行した香港会計基準（以下、「HKAS」という。）および解釈、ならびに香港で一般に公正妥当と認められる会計原則を含む総称的な言葉である。当シリーズ・トラストが採用した重要な会計原則の要約は、以下の通りである。

当シリーズ・トラストは、当会計年度に有効となっていない新しい基準または解釈を適用していない。

(b) 作成の基礎

財務諸表は日本円で表示されており、千円未満は四捨五入されている。当シリーズ・トラストの機能通貨は日本円であり、ケイマン諸島の現地通貨ではない。これは、当シリーズ・トラストの受益証券が日本円で発行、償還され、またシリーズ・トラストのパフォーマンスが日本円で測定されるという事実を反映したものである。

当財務諸表は取得原価基準で作成されている。ただし、損益を通じて公正価値評価される金融商品は公正価値で測定される。

HKFRSに準拠した財務諸表の作成では、経営者は、方針の適用、資産および負債ならびに利益および費用の報告金額に影響を及ぼす判断、見積り、仮定を行うことが要求される。当該見積りおよび関連する仮定は、過去の経験および状況に照らして合理的と判断される多様なその他の要因に基づき、その結果がその他の情報からは容易に明確にならない資産および負債の帳簿価額に関する判断の基礎となる。実際の結果はこれらの見積りとは異なる可能性がある。当該見積りおよびその基礎となる仮定は継続的にレビューされる。会計上の見積りの変更は、当該変更がその期間だけに影響を及ぼす場合は見積りが変更された期間に認識され、当該変更が当期および将来の期間にわたって影響を及ぼす場合は当期および将来の期間にわたって認識される。

(c) 外貨取引

外貨建て取引は、取引日の為替レートで日本円に換算される。外貨建ての貨幣性資産および負

債は、当該日の為替レートで日本円に換算される。

換算により生じた為替差損益は、包括利益計算書で純為替差損益として認識される。ただし損益を通じて公正価値評価される金融商品から生じる為替差損益は、損益を通じて公正価値評価される金融商品にかかる純損益の構成要素として認識される。

(d) 金融商品

(i) 分類

損益を通じて公正価値評価される金融資産および負債は、トレーディング目的保有金融資産および負債で構成され、それらは当初認識において損益を通じて公正価値評価されることが指定される。

トレーディング金融商品は、主として短期の利益獲得目的のために取得する金融資産または負担する金融負債である。加えて、デリバティブもトレーディング商品として会計処理される。

金融商品は以下の場合に、当初認識において損益を通じて公正価値評価されることが指定される。

- 資産または負債が内部的に公正価値で管理、評価、報告される
- その指定がなければ発生する会計上のミスマッチを消去するか大幅に削減する
- 資産または負債が、契約上要求されるキャッシュ・フローを大幅に修正する組込デリバティブを含む
- 金融商品と組込デリバティブを分離することが禁止されていない

貸付金として分類される金融資産には、現金および現金同等物、未収利息およびブローカーへの債権が含まれる。

損益を通じて公正価値評価される金融負債として分類されない金融負債には、ブローカーへの債務、未払解約金、未払金およびその他の債務および償還可能受益証券から生じた金融負債が含まれる。

(ii) 認識および測定

損益を通じて公正価値評価される金融資産および負債は当初取引日で認識される。当初取引日とは、当シリーズ・トラストが当該商品の契約上の規定の当事者となった日である。その他の金融資産および負債は、組成された日に認識される。

損益を通じて公正価値評価される金融資産および負債は当初公正価値で認識され、取引費用は包括利益計算書で認識される。損益を通じて公正価値評価されない金融資産および負債は当初、公正価値に取得または発行に直接帰属する取引費用を加算して認識される。

当初認識の後、損益を通じて公正価値評価される金融資産および負債はすべて公正価値で測定され、公正価値の変動は包括利益計算書で認識される。

貸付金として分類された金融資産は、実効金利法を用いた償却原価で計上され、該当する場合は減損損失が控除される。

損益を通じて公正価値評価されるもの以外の金融負債は、実効金利法を用いた償却原価で測定される。当シリーズ・トラストが発行する償還可能受益証券から生じた金融負債は、当シリーズ・トラストの資産に対する投資家の残余持分である償還金額で計上される。

(iii) 公正価値測定の原則

金融商品の公正価値は、報告期間末の公表市場価格（将来の見積り売却費用は控除しない）に基づく。金融資産は現在のビッド価格、金融負債は現在のアスク価格で価格が付けられる。認められた証券取引所での入手可能な直近の取引価格または相場価格、もしくは取引所で取引されていない金融商品に関するブローカー・ディーラーによる価格がない場合、または当該商品に関する市場が活発でない場合、当該商品の公正価値は、実際の市場取引で取得しうる信頼できる見積り価格を算出する評価手法を用いて見積もられる。

割引キャッシュ・フロー法が用いられる場合、見積将来キャッシュ・フローは経営者の最善の見積りに基づき、使用される割引率は類似の契約条件を有する商品に適用される報告期間

末の市場金利である。その他の価格決定モデルが用いられる場合、インプットは報告期間末の市場データに基づく。

(iv) 減損

取得原価または償却原価で計上されている金融資産は報告期間末でレビューされ、減損の客観的な証拠の有無が判断される。かかる兆候が存在する場合、減損損失は、当該資産の帳簿価額と金融資産の当初の実効金利で割り引かれた見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額として包括利益計算書に認識される。

その後の期間に、償却原価で計上された金融資産に関して認識された減損金額が減少し、その減少が評価減以後に発生した事象と客観的に結び付いている場合、評価減は包括利益計算書で戻し入られる。減損損失の戻入は、過年度に減損損失が認識されなかったと仮定された場合の当該資産の帳簿価額を超過することはできない。

(v) 認識の中止

金融資産は、当該金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利の期限が切れた場合、または金融資産とその所有権の実質的にすべてのリスクおよび報酬が移転された場合に、認識を中止される。

金融負債は、契約で規定された債務が履行、解消または終了した場合、認識を中止される。

当シリーズ・トラストは、認識の中止にかかる実現損益を決定するために加重平均法を使用している。

(e) 現金および現金同等物

現金は銀行の当座預金で構成される。現金同等物は、既知の現金金額に容易に換算できる短期の非常に流動性の高い投資であり、取得時点で満期が3ヶ月以内であるため、価値の変動リスクが非常に小さい。

(f) 受取利息

受取利息は、取得または組成日に算出された当該商品の当初の実効金利を用いて、発生時点で包括利益計算書に認識される。受取利息には、割引またはプレミアムの償却、取引費用または利付商品の当初帳簿価額と実効金利で算出された満期時点での金額との差額が含まれる。

(g) 損益を通じて公正価値評価される金融商品にかかる純損益

損益を通じて公正価値評価される金融商品にかかる純損益には、すべての実現および未実現の公正価値の変動および為替差損益が含まれるが、受取利息は含まれない。

(h) 準備費用

当シリーズ・トラストの準備費用は、発生時点で包括利益計算書に費用計上される。

(i) その他の費用

準備費用以外のすべての費用は、発生主義で包括利益計算書に認識される。

(j) 法人税

ケイマン諸島の現行の法体制に基づき、当シリーズ・トラストは、所得、利益またはキャピタルゲインに課せられる税金の支払いを免除されている。当トラストは、ケイマン諸島の総督から、トラストの創立日から50年間の税金免除の誓約を受領している。従って、財務諸表には法人税引当金は含まれていない。

(k) 発行済受益証券

当シリーズ・トラストは、金融商品の契約条件の実体に準拠して、発行済金融商品を金融負債または持分商品に分類している。

当シリーズ・トラストは、クラスA、クラスBおよびクラスCの3種類の発行済償還可能受益証券を有する。クラスA、クラスBおよびクラスC受益証券はすべての重要な点において同等であり、同じ契約条件を有する。ただし、クラスA受益証券は新興市場通貨のポートフォリオに対する追加の投資エクスポージャーを有し、クラスAおよびクラスB受益証券の日本円以外のエクスポージャーは為替先渡契約によってリスクヘッジされている。償還可能受益証券は、償還日および当シリーズ・トラストが清算した場合に、当シリーズ・トラストの受益証券の該当するクラスの純資産に対する受益証券保有者の持分に相当する価値の現金で償還を要請する権利を、受益証券保有者に与えている。当シリーズ・トラストの償還可能受益証券は、金融負債として分類され、償還金額の現在価値で測定される。

(I) 関連当事者

- (a) ある人物、またはその人物の近親者は、以下の場合に当シリーズ・トラストに関係している。
- (i) 当シリーズ・トラストに対する支配権または共同支配権を有する
 - (ii) 当シリーズ・トラストに著しい影響を及ぼす
 - (iii) 当シリーズ・トラストまたはシリーズ・トラストの親会社の幹部の近親者である
- (b) 以下の条件が当てはまる場合、事業体は当シリーズ・トラストに関係している。
- (i) 事業体および当シリーズ・トラストが、同じグループのメンバーである（つまり、親会社、子会社、兄弟会社それぞれが互いに関係している）
 - (ii) ある事業体が別の事業体の関連会社または合併会社である（もしくは、別の事業体がメンバーであるシリーズ・トラストのメンバーの関連会社または合併会社）
 - (iii) 2つの事業体と同じ第三者の合併会社である
 - (iv) ある事業体が第三者の合併会社であり、別の事業体が当該第三者の関連会社である
 - (v) 事業体が当シリーズ・トラストまたは当シリーズ・トラストに関係する事業体の従業員給付のための退職後給付制度である
 - (vi) 事業体が (a) で特定された人物によって支配または共同支配されている
 - (vii) (a)(i) で特定された人物が事業体に著しい影響を及ぼしているか、事業体の幹部（または事業体の親会社）の近親者である
- ある人物の近親者とは、当シリーズ・トラストとの取引において当該人物に影響を及ぼすか、当該人物によって影響されることが予想される近親者である。

「マネー・マーケット・マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

| | | （単位：円） |
|---------|--|-----------------|
| | | （平成24年11月14日現在） |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | | 2,553,104 |
| 国債証券 | | 88,788,303 |
| 未収利息 | | 210,460 |
| 前払費用 | | 52,856 |
| 流動資産合計 | | 91,604,723 |
| 資産合計 | | 91,604,723 |
| 負債の部 | | |

| | | |
|-------------|--|------------|
| 流動負債 | | |
| 流動負債合計 | | - |
| 負債合計 | | - |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | | 91,464,918 |
| 剰余金 | | |
| 剰余金又は欠損金（ ） | | 139,805 |
| 元本等合計 | | 91,604,723 |
| 純資産合計 | | 91,604,723 |
| 負債純資産合計 | | 91,604,723 |

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

| 項目 | 自平成24年5月15日 至平成24年11月14日 |
|-----------------|--|
| 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>国債証券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p> |

(貸借対照表に関する注記)

| 項目 | (平成24年11月14日現在) |
|---------------|--------------------------------------|
| 1. 受益権総数 | 平成24年11月14日における受益権の総数 91,464,918口 |
| 2. 1単位当たり純資産額 | 1.0015円 (1万口 = 10,015円) |

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | (平成24年11月14日現在) |
|--------------------|---|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 | 金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2. 時価の算定方法 | <p>(1) 有価証券（国債証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> |

(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

(平成24年11月14日現在)

該当事項はありません。

(その他の注記)

(平成24年11月14日現在)

| | |
|------------------------------------|-------------|
| 開示対象ファンドの | |
| 期首における当該親投資信託の元本額 | 91,464,918円 |
| 同期中における追加設定元本額 | 円 |
| 同期中における一部解約元本額 | 円 |
| 平成24年11月14日現在の元本の内訳 | |
| 日興ワールドCBファンド(通貨アルファ戦略コース) | 70,000,000円 |
| 日興ワールドCBファンド(円ヘッジありコース) | 9,500,000円 |
| 日興ワールドCBファンド(円ヘッジなしコース) | 9,800,000円 |
| 日興新成長資産3分法ファンド(毎月分配型)(通貨アルファ戦略コース) | 1,300,131円 |
| 日興新成長資産3分法ファンド(毎月分配型)(円ヘッジコース) | 75,008円 |
| インド内需関連株式ファンド | 10,000円 |
| アセアン内需関連株式ファンド | 10,000円 |
| チャイナ内需関連株式ファンド | 10,000円 |
| 韓国内需関連株式ファンド | 10,000円 |
| 高成長インド・中型株式ファンド | 49,986円 |
| アジア好利回りリート・ファンド | 99,971円 |
| アジア好利回りリート・ファンド・トルコリラ | 99,971円 |
| アジア好利回りリート・ファンド・ブラジルリアル | 499,851円 |
| 合計 | 91,464,918円 |

2【ファンドの現況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」の記載は、下記の通り更新されます。

【純資産額計算書】

a. 日興ワールドCBファンド(通貨アルファ戦略コース)

平成24年12月28日現在

| | |
|------------|-----------------|
| 資産総額 | 13,269,352,804円 |
| 負債総額 | 132,792,933円 |
| 純資産総額(-) | 13,136,559,871円 |
| 発行済口数 | 13,724,852,301口 |

| | |
|----------------|---------|
| 1口当たり純資産額(/) | 0.9571円 |
| (1万口当たり純資産額 | 9,571円) |

b. 日興ワールドCBファンド(円ヘッジありコース)

平成24年12月28日現在

| | |
|----------------|----------------|
| 資産総額 | 2,345,909,305円 |
| 負債総額 | 4,510,559円 |
| 純資産総額(-) | 2,341,398,746円 |
| 発行済口数 | 2,392,401,973口 |
| 1口当たり純資産額(/) | 0.9787円 |
| (1万口当たり純資産額 | 9,787円) |

c. 日興ワールドCBファンド(円ヘッジなしコース)

平成24年12月28日現在

| | |
|----------------|----------------|
| 資産総額 | 2,144,776,988円 |
| 負債総額 | 6,255,575円 |
| 純資産総額(-) | 2,138,521,413円 |
| 発行済口数 | 2,108,027,592口 |
| 1口当たり純資産額(/) | 1.0145円 |
| (1万口当たり純資産額 | 10,145円) |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

イ 資本金の額および株式数

| | 平成24年6月29日現在 |
|--------------|--------------|
| 資本金の額 | 2,000百万円 |
| 会社が発行する株式の総数 | 60,000株 |
| 発行済株式総数 | 17,640株 |

(略)

<訂正後>

イ 資本金の額および株式数

| | 平成24年12月28日現在 |
|--------------|---------------|
| 資本金の額 | 2,000百万円 |
| 会社が発行する株式の総数 | 60,000株 |
| 発行済株式総数 | 17,640株 |

(略)

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成24年6月29日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成24年6月29日現在、単位：百万円）

| | | 本数 | 純資産総額 |
|---------|-----|---------------------|---------------------------------|
| 株式投資信託 | 単位型 | $\frac{30}{(1)}$ | $\frac{33,951}{(5,142)}$ |
| | 追加型 | $\frac{316}{(137)}$ | $\frac{4,515,248}{(2,988,271)}$ |
| | 計 | $\frac{346}{(138)}$ | $\frac{4,549,199}{(2,993,413)}$ |
| 公社債投資信託 | 単位型 | $\frac{0}{(0)}$ | $\frac{0}{(0)}$ |
| | 追加型 | $\frac{0}{(0)}$ | $\frac{0}{(0)}$ |
| | 計 | $\frac{0}{(0)}$ | $\frac{0}{(0)}$ |
| 合計 | | $\frac{346}{(138)}$ | $\frac{4,549,199}{(2,993,413)}$ |

（ ）内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成24年12月28日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成24年12月28日現在、単位：百万円）

| | | 本数 | 純資産総額 |
|---------|-----|---------------------|---------------------------------|
| 株式投資信託 | 単位型 | $\frac{22}{(4)}$ | $\frac{32,614}{(18,537)}$ |
| | 追加型 | $\frac{319}{(136)}$ | $\frac{4,856,237}{(3,196,870)}$ |
| | 計 | $\frac{341}{(140)}$ | $\frac{4,888,851}{(3,215,407)}$ |
| 公社債投資信託 | 単位型 | $\frac{0}{(0)}$ | $\frac{0}{(0)}$ |
| | 追加型 | $\frac{0}{(0)}$ | $\frac{0}{(0)}$ |
| | 計 | $\frac{0}{(0)}$ | $\frac{0}{(0)}$ |
| 合計 | | $\frac{341}{(140)}$ | $\frac{4,888,851}{(3,215,407)}$ |

（ ）内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

3【委託会社等の経理状況】

<訂正前>

- 1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2 当社は、第27期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

<訂正後>

- 1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2 当社は、第26期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）及び第27期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けており、第28期中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

[追加]

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」に下記の記載が「中間財務諸表」として追加されます。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

（単位：千円）

| | 第28期中間会計期間 (平成24年9月30日) |
|----------|----------------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 現金及び預金 | 16,703,596 |
| 有価証券 | 3,999,207 |
| 前払費用 | 257,951 |
| 未収委託者報酬 | 3,221,255 |
| 未収運用受託報酬 | 414,813 |
| 未収投資助言報酬 | 455,610 |
| 未収収益 | 18,523 |
| 繰延税金資産 | 166,931 |
| その他 | 2,597 |
| 流動資産合計 | 25,240,487 |

| | | |
|--------------|---|------------|
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 1 | 278,883 |
| 無形固定資産 | | 387,892 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | | 5,955,910 |
| その他 | | 1,603,125 |
| 投資その他の資産合計 | | 7,559,035 |
| 固定資産合計 | | 8,225,811 |
| 資産合計 | | 33,466,298 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 預り金 | | 46,700 |
| 未払金 | | 1,967,237 |
| 未払費用 | | 962,591 |
| 未払法人税等 | | 527,043 |
| 前受収益 | | 7,481 |
| 賞与引当金 | | 264,855 |
| その他 | 2 | 80,694 |
| 流動負債合計 | | 3,856,605 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | | 1,583,169 |
| 固定負債合計 | | 1,583,169 |
| 負債合計 | | 5,439,775 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | 2,000,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | 8,628,984 |
| 資本剰余金合計 | | 8,628,984 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | 284,245 |
| その他利益剰余金 | | |
| 配当準備積立金 | | 60,000 |
| 別途積立金 | | 1,476,959 |
| 繰越利益剰余金 | | 15,729,295 |
| 利益剰余金合計 | | 17,550,500 |
| 株主資本合計 | | 28,179,484 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | 152,960 |
| 評価・換算差額等合計 | | 152,960 |
| 純資産合計 | | 28,026,523 |
| 負債純資産合計 | | 33,466,298 |

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

第28期中間会計期間

（自 平成24年 4月 1日
至 平成24年 9月30日）

| | | |
|--------------|---|------------|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | | 12,101,664 |
| 運用受託報酬 | | 947,312 |
| 投資助言報酬 | | 834,061 |
| その他の営業収益 | | 62,525 |
| 営業収益計 | | 13,945,563 |
| 営業費用 | | 8,998,609 |
| 一般管理費 | 1 | 3,693,404 |
| 営業利益 | | 1,253,548 |
| 営業外収益 | 2 | 24,695 |
| 営業外費用 | 3 | 5,196 |
| 経常利益 | | 1,273,048 |
| 特別利益 | | 336 |
| 特別損失 | 4 | 57,288 |
| 税引前中間純利益 | | 1,216,096 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 497,151 |
| 法人税等調整額 | | 47,995 |
| 法人税等合計 | | 449,155 |
| 中間純利益 | | 766,940 |

(3)中間株主資本等変動計算書

（単位：千円）

| | | |
|----------|--|-----------|
| | 第28期中間会計期間 （自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日） | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | | 2,000,000 |
| 当中間期末残高 | | 2,000,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | | 8,628,984 |
| 当中間期末残高 | | 8,628,984 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | | 8,628,984 |
| 当中間期末残高 | | 8,628,984 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 当期首残高 | | 284,245 |
| 当中間期末残高 | | 284,245 |
| その他利益剰余金 | | |
| 配当準備積立金 | | |

| | |
|-----------------------|------------|
| 当期首残高 | 60,000 |
| 当中間期末残高 | 60,000 |
| 別途積立金 | |
| 当期首残高 | 1,476,959 |
| 当中間期末残高 | 1,476,959 |
| 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 15,791,435 |
| 当中間期変動額 | |
| 剰余金の配当 | 829,080 |
| 中間純利益 | 766,940 |
| 当中間期変動額合計 | 62,139 |
| 当中間期末残高 | 15,729,295 |
| 利益剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 17,612,639 |
| 当中間期変動額 | |
| 剰余金の配当 | 829,080 |
| 中間純利益 | 766,940 |
| 当中間期変動額合計 | 62,139 |
| 当中間期末残高 | 17,550,500 |
| 株主資本合計 | |
| 当期首残高 | 28,241,623 |
| 当中間期変動額 | |
| 剰余金の配当 | 829,080 |
| 中間純利益 | 766,940 |
| 当中間期変動額合計 | 62,139 |
| 当中間期末残高 | 28,179,484 |
| 評価・換算差額等 | |
| その他有価証券評価差額金 | |
| 当期首残高 | 76,327 |
| 当中間期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | 229,288 |
| 当中間期変動額合計 | 229,288 |
| 当中間期末残高 | 152,960 |
| 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 76,327 |
| 当中間期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | 229,288 |
| 当中間期変動額合計 | 229,288 |
| 当中間期末残高 | 152,960 |
| 純資産合計 | |
| 当期首残高 | 28,317,951 |
| 当中間期変動額 | |
| 剰余金の配当 | 829,080 |
| 中間純利益 | 766,940 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | 229,288 |
| 当中間期変動額合計 | 291,428 |
| 当中間期末残高 | 28,026,523 |

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

| 第28期中間会計期間 (平成24年9月30日) | |
|--|--|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 885,491千円 |
| 2. 消費税等の取扱い | 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその他に含めて表示しております。 |
| 3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。 | |
| | 当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 |
| | 当座借越極度額の総額 10,000,000千円 |
| | 借入実行残高 - |
| | 差引額 10,000,000千円 |
| 4. 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York) Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年6月までの賃借料総額45,460千円の支払保証を行っております。 | |

（中間損益計算書関係）

| 第28期中間会計期間 (自平成24年4月1日至平成24年9月30日) | |
|---------------------------------------|----------|
| 1. 減価償却実施額 | |
| 有形固定資産 | 54,001千円 |
| 無形固定資産 | 34,225千円 |
| 2. 営業外収益のうち主要なもの | |
| 受取利息 | 3,069千円 |
| 受取配当金 | 15,103千円 |
| 3. 営業外費用のうち主要なもの | |
| 為替差損 | 5,196千円 |
| 4. 特別損失のうち主要なもの | |
| 投資有価証券売却損 | 36,226千円 |
| 投資有価証券評価損 | 17,803千円 |

（中間株主資本等変動計算書関係）

第28期中間会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

1. 発行済株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数 | 当中間会計期間 増加株式数 | 当中間会計期間 減少株式数 | 当中間会計期間末 株式数 |
|------|----------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式 | 17,640株 | - | - | 17,640株 |

2. 剰余金の配当に関する事項

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 一株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成24年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 829,080 | 47,000 | 平成24年 3月31日 | 平成24年 6月26日 |

(リース取引関係)

| 第28期中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | |
|--|-------------|
| 1. オペレーティング・リース取引 (借主側) | |
| 未経過リース料(解約不能のもの) | |
| 1年以内 | 583,720千円 |
| 1年超 | 1,469,547千円 |
| 合計 | 2,053,268千円 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

第28期中間会計期間(平成24年9月30日)

平成24年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

(単位：千円)

| 区分 | 中間貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------|------------|------------|-----|
| (1)現金及び預金 | 16,703,596 | 16,703,596 | - |
| (2)未収委託者報酬 | 3,221,255 | 3,221,255 | - |
| (3)未収運用受託報酬 | 414,813 | 414,813 | - |
| (4)未収投資助言報酬 | 455,610 | 455,610 | - |
| (5)有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 3,999,207 | 3,998,800 | 407 |
| その他有価証券 | 5,922,072 | 5,922,072 | - |
| (6)投資その他の資産 | | | |
| 長期差入保証金 | 680,513 | 680,513 | - |
| 資産計 | 31,397,067 | 31,396,660 | 407 |
| (1)未払金 | | | |
| 未払手数料 | 1,768,995 | 1,768,995 | - |
| 負債計 | 1,768,995 | 1,768,995 | - |

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬及び

(4)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券については取引金融機関から提示された価格及び業界団体が

公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 投資その他の資産

長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払金

未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| | 中間貸借対照表計上額 |
|---------|------------|
| その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 298 |
| 投資証券 | 33,540 |
| 合計 | 33,838 |
| 子会社株式 | |
| 非上場株式 | 234,921 |
| 合計 | 234,921 |

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(5) その他有価証券」には含めておりません。また、上記の表中にある「中間貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当中間会計期間における減損処理額は、14,903千円です。

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

第28期中間会計期間（平成24年9月30日）

1. 満期保有目的の債券

(単位：千円)

| 区分 | 中間貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------------------------|------------|-----------|-----|
| (1) 中間貸借対照表日の時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの | - | - | - |
| 小計 | - | - | - |
| (2) 中間貸借対照表日の時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの | 3,999,207 | 3,998,800 | 407 |
| 小計 | 3,999,207 | 3,998,800 | 407 |

| | | | |
|----|-----------|-----------|-----|
| 合計 | 3,999,207 | 3,998,800 | 407 |
|----|-----------|-----------|-----|

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 234,921千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

3. その他有価証券

(単位:千円)

| 区分 | 中間貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|------------------------------------|------------|-----------|---------|
| (1)中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等 | 2,793,142 | 2,705,290 | 87,851 |
| 小計 | 2,793,142 | 2,705,290 | 87,851 |
| (2)中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等 | 3,128,929 | 3,369,742 | 240,812 |
| 小計 | 3,128,929 | 3,369,742 | 240,812 |
| 合計 | 5,922,072 | 6,075,033 | 152,960 |

(注)非上場株式等(中間貸借対照表計上額 33,838千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。また、上記の表中にある「中間貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当中間会計期間における減損処理額は、2,900千円です。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(資産除去債務等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

第28期中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

| | 委託者報酬 | 運用受託報酬 | 投資助言報酬 | その他 | 合計 |
|-----------|------------|---------|---------|--------|------------|
| 外部顧客への売上高 | 12,101,664 | 947,312 | 834,061 | 62,525 | 13,945,563 |

(2)地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(1 株当たり情報)

| 第28期中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日) | |
|--|---------------|
| 1 株当たり純資産額 | 1,588,805円19銭 |
| 1 株当たり中間純利益 | 43,477円35銭 |
| <p>なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。</p> | |
| (注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎 | |
| 中間貸借対照表の純資産の部の合計額 | 28,026,523千円 |
| 普通株式に係る純資産額 | 28,026,523千円 |
| 普通株式の発行済株式数 | 17,640株 |
| 1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 | 17,640株 |
| 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎 | |
| 中間損益計算書上の中間純利益 | 766,940千円 |
| 普通株式に係る中間純利益 | 766,940千円 |
| 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 | |
| 該当事項はありません。 | |
| 普通株式の期中平均株式数 | 17,640株 |

(追加情報)

第28期中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)

1 . トヨタアセットマネジメント株式会社との経営統合

当社は、平成24年 9 月28日に、トヨタアセットマネジメント株式会社、トヨタファイナンシャルサービス株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社と、平成25年 4 月 1 日を効力発生日としてトヨタアセットマネジメント株式会社と経営統合する旨の合意書を締結致しました。

(1) 目的

当社とトヨタアセットマネジメント株式会社の経営統合により、地域性や商品性などの相互補完関係を活かすことで、国内における事業基盤の飛躍的な拡大と運用・商品開発力の強化、更に、経営におけるシナジー発揮などを通じ、お客様サービスのより一層の向上が行えるとの

判断に至り、この度合意いたしました。

(2) 合併する相手会社の名称

トヨタアセットマネジメント株式会社

(3) 合併の方法、合併後の会社名

当該合併は、当社がトヨタアセットマネジメント株式会社の全株式を取得した後に行い、当社を存続会社とする吸収合併方式であり、トヨタアセットマネジメント株式会社は解散いたします。合併後の名称に変更はありません。

(4) 合併比率、合併交付金の額、合併により発行する株式の種類及び数

当社は、トヨタアセットマネジメント株式会社の発行済株式の全てを所有する予定となっているため、合併に際しては新株の発行及び金銭等の交付はいたしません。

(5) 相手会社の主な事業の内容、規模（平成24年3月期）

| | |
|-------|-------------------|
| 名称 | トヨタアセットマネジメント株式会社 |
| 事業の内容 | 投資運用業等 |
| 資本金 | 600,000千円 |
| 純資産 | 1,385,963千円 |
| 総資産 | 1,833,325千円 |
| 営業収益 | 1,980,544千円 |
| 当期純利益 | 5,635千円 |

(6) 合併の時期

平成25年4月1日（予定）

5【その他】

<訂正前>

- イ 定款の変更、その他の重要事項
該当ありません。
- ロ 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実
該当ありません。

<訂正後>

- イ 定款の変更、その他の重要事項
該当ありません。
- ロ 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実
当ファンドの委託会社である三井住友アセットマネジメント株式会社は、平成25年4月1日にトヨタアセットマネジメント株式会社と合併する予定です。

第2【その他の関係法人の概況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」の記載は、下記の通り更新されます。

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

イ 受託会社

(イ) 名称 三菱UFJ信託銀行株式会社

(ロ) 資本金の額 324,279百万円（平成24年9月末現在）

(ハ) 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

【参考情報：再信託受託会社の概要】

・ 名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

・ 資本金の額 10,000百万円（平成24年9月末現在）

・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

ロ 販売会社

(イ) 名称 S M B C 日興証券株式会社

(ロ) 資本金の額 10,000百万円（平成24年9月末現在）

(ハ) 事業の内容 「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月25日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 敏夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興ワールドC Bファンド（通貨アルファ戦略コース）の平成24年5月15日から平成24年11月14日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興ワールドC Bファンド（通貨アルファ戦略コース）の平成24年11月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年5月15日から平成24年11月14日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月25日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 敏夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興ワールドCBファンド（円ヘッジありコース）の平成24年5月15日から平成24年11月14日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興ワールドCBファンド（円ヘッジありコース）の平成24年11月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年5月15日から平成24年11月14日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月25日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 敏夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興ワールドCBファンド（円ヘッジなしコース）の平成24年5月15日から平成24年11月14日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興ワールドCBファンド（円ヘッジなしコース）の平成24年11月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年5月15日から平成24年11月14日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[委託会社の中間監査報告書へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月30日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

| | | |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 鈴木 敏 夫 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 辰 巳 幸 久 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は平成24年9月28日に、トヨタアセットマネジメント株式会社、トヨタファイナンシャルサービス株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社と、平成25年4月1日を効力発生日としてトヨタアセットマネジメント株式会社と経営統合する旨の合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。